

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」188

いやや!



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

このようなことで、困った時は
消費生活相談窓口にご相談してください。

家の無料点検を受けたら
リフォームをすすめられた…



お試し購入のはずだったのに、
2回目、3回目が届いた…



危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか?

整体マッサージで
痛みをこらえてたら
骨折した…



古い家電製品から
異様な匂いや
異音がする…



困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活
センターや消費生活相談窓口をご案内します。

※お電話でのお問合せが困難な方におかれましては、メール・FAX等による相談を受け付けている場合もありますので、お住まいの地方公共団体の消費生活相談窓口までお問合せください。

いやや!
188泣き寝入り!

と覚えてね



消費者庁の資料を掲載しています。埼玉県